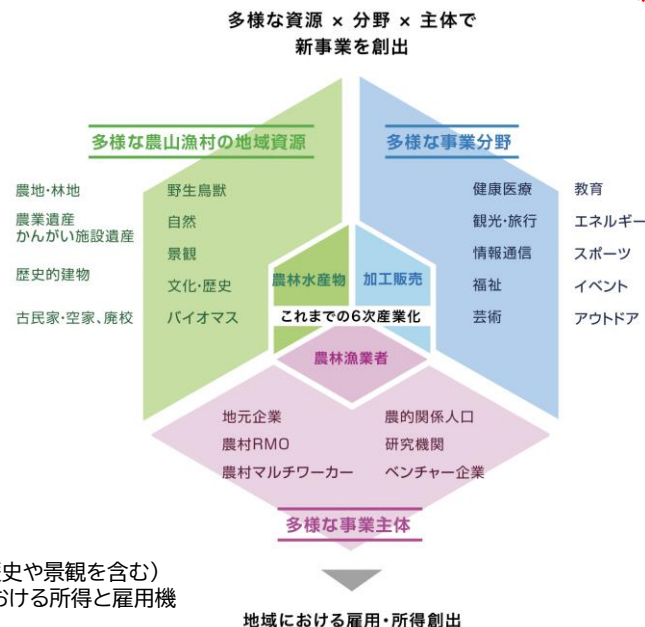
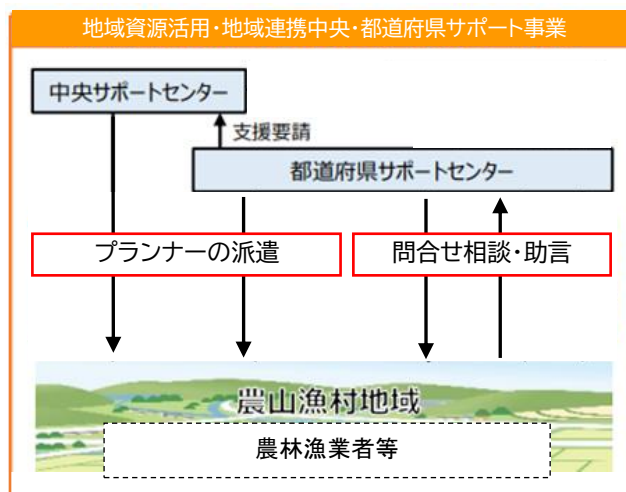


# 地域資源活用・地域連携サポートセンター事務局の支援内容について

地域資源活用・地域連携等※(6次産業化の取組も含む)に取り組む農林漁業者等の経営改善や経営全体の付加価値向上の取組を支援するため、県内に相談窓口となる「地域資源活用・地域連携サポートセンター」を設置し、相談を受け付け、アドバイス等を行うほか、農林漁業者等に対して民間の専門家(プランナー)を派遣します。



※ 農林水産物や農林水産等に関わる多様な地域資源(地域の文化・歴史や景観を含む)を活用し、新事業や付加価値を創出することによって農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組

## 1 支援対象者の要件

- ①地域資源活用・地域連携等に取り組む農林漁業者等
- ②目標年度(支援実施年度の3～5年後)の経営全体の付加価値額  
(経常利益+人件費+減価償却費)の伸び率を定量的な目標として自ら設定すること
- ③付加価値額(経常利益+人件費+減価償却費)の算出が可能であること  
(企業会計を行っている、青色申告を行っている等)
- ④県の農林水産振興センターや農業改良普及センター等の地域支援機関との情報共有およびプランナー派遣時の県担当者の同席等について同意できること
- ⑤支援の翌年度から目標年度までの間、毎年、経営状況調査に協力すること

## 2 支援内容

プランナー派遣および企画推進員の伴走支援により経営改善戦略の作成及び実行を支援

## 3 支援のスケジュール(予定)

